

1 計画の概要

現行計画(令和6～8年度)

【総論】

- ・少子高齢化の現状と見通し、要介護認定の現状と推計
- ・地域包括ケア体制の構築状況
- ・中長期的な高齢化の状況、基本目標、目指す姿

【各論】

施策の推進

- ・高齢者が生きがいをもって活動していける社会づくり
 - ・高齢者が健康でいきいき暮らせる地域づくり
 - ・住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けられる地域包括ケア体制の確立
 - ・医療と介護が一体となった在宅療養の推進
 - ・認知症の人や家族にやさしい地域共生社会づくり
 - ・一人ひとりのニーズに応じた多様な施設・住まいの創出
 - ・権利擁護・防犯・交通安全対策
 - ・介護人材の養成・確保、事業所の生産性向上の推進
 - ・介護保険制度の適切な運営 等
- サービス量の見込みと達成目標
老人福祉圏域ごとの数値目標 等

次期計画(令和9～11年度)

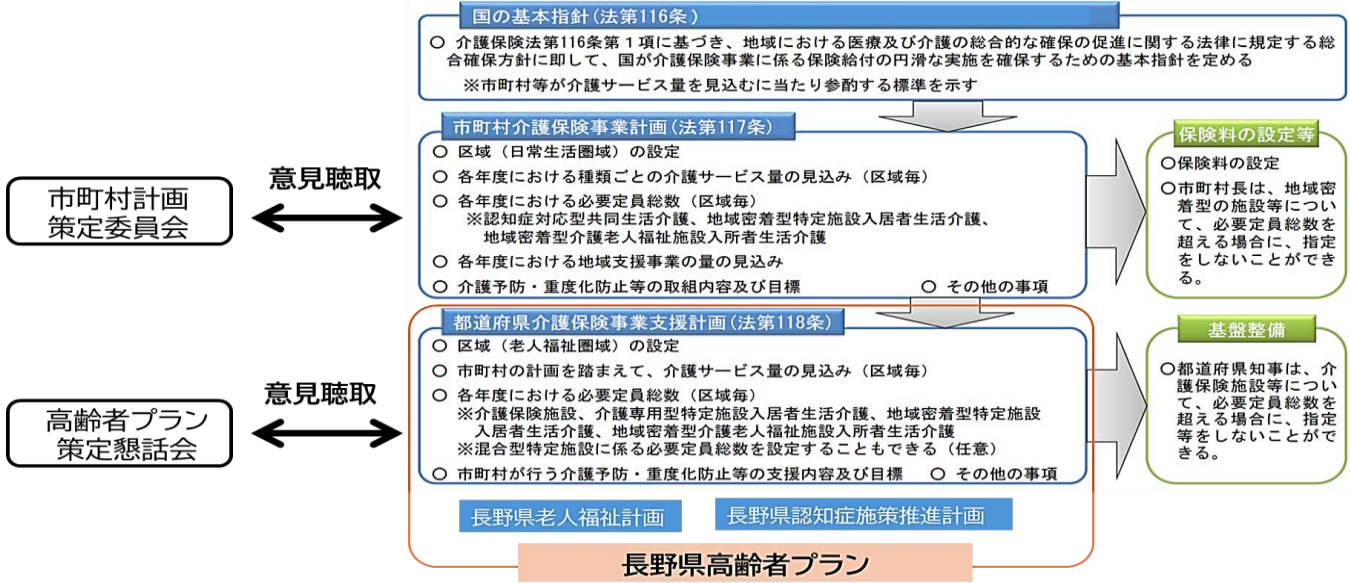
高齢者数のピークとなる2040年に向けて、地域ごとに高齢化・人口減少のスピードが異なる中、地域包括ケアシステムの深化を図りつつ、サービス需要の変化に応じた提供体制の構築のための施策、介護人材確保・生産性向上に向けた施策、医療介護連携施策、福祉サービス共通課題への対応を展開する。

- ・地域包括ケア体制の深化
- ・地域軸・時間軸を踏まえたサービス提供体制確保
- ・人材確保・生産性向上 等

介護保険法第118条により3年ごとに計画を定める。
(R8年度策定)

2 計画策定に係る相関図

※保険給付の円滑な実施のため3年を1期とする計画を策定



3 計画策定スケジュール(予定)

年度 月	令和7年度 11 2	令和8年度 4 5 6 7 8 9 10 11 12	令和9年度 1 2 3
高齢者等実態調査	調査実施 ●	集計 ●	
介護サービス必要量・整備目標値の検討		中間とりまとめ ●	最終とりまとめ ●
計画の策定		計画骨子 ●	計画素案 ●
県プラン策定懇話会		① 課題抽出など ●	② 課題分析・サービス見込量の調整方針など ●
圏域ごとの施設整備目標ヒアリング		③ サービス見込量の最終調整方針など ●	④ 計画素案検討など ●
		⑤ 計画案検討など ●	